

一般医療機器

類別：器 65 歯科用充填器

一般的名称：歯科用注入器具 70718000

再使用禁止

販売名：マイクロキャピラリーチップ

【禁忌・禁止】

[使用方法]

- ・本品の改造や加工等を行わないこと。（改造等により、安全性が担保されず、故障、折損等の原因となるため）
- ・再使用禁止

【形状、構造及び原理等】

本品には、先端部の長さによって以下の2種類がある。

- ① マイクロキャピラリーチップ 5mm（緑）
- ② マイクロキャピラリーチップ 10mm（青）



	製品番号	製品名	原材料
1	1120-JP	マイクロキャピラリーチップ 5mm 20個	ポリプロピレン
	1802-JP	マイクロキャピラリーチップ 5mm 100個	
	1121-JP	マイクロキャピラリーチップ 10mm 20個	

【使用目的、効能又は効果】

本品は、歯周治療用材料又は歯内治療用材料を口腔内に注入するために用いる。または吸引に用いることもできる。

【品目仕様等】

本品は、外観等にキズ、バリ、その他使用上有害な欠陥が無いこと。

【操作方法又は使用方法】

使用方法（例）

1. 注入の場合
 - (1) シリンジのキャップをはずす。
 - (2) シリンジの先端に本品を回しながらしっかりと取り付ける。
 - (3) 口腔内に使用する前に流出性のテストをする。
 - (4) 各材料の取扱説明書に従って材料を注入する。
2. 吸引の場合
 - (1) 空のシリンジ等やバキュームアダプターの先端に本品を回しながら、しっかりと取り付ける。
 - (2) 口腔内に使用する前にエア어의流れを確認する。
 - (3) シリンジやバキュームアダプターの取扱説明書に従って吸引を行う。

【使用上の注意】

1. 使用注意

- (1) 歯科医療従事者のみ使用すること。
- (2) 使用中にチップが外れないよう、チップはしっかりとねじって取り付けること。
- (3) チップをつけた状態で、口腔内に使用する前に、材料の流出具合又はエア어의流れを確認すること。
- (4) 材料がスムーズにチップから注出されない場合は、チップを交換すること。

2. 不具合・有害事象

本品の使用によって起こる不具合・有害事象は以下のとおりである。

- (1) 重大な不具合
 - ・破損、折損
 - ・動作不良

【包装】

- ① マイクロキャピラリーチップ 5mm
 - ・ 20個
 - ・ 100個
- ② マイクロキャピラリーチップ 10mm
 - ・ 20個

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

常温保管

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

[製造販売業者]

ULTRADENT JAPAN 株式会社

〒151-0071 東京都渋谷区本町一丁目7番5号 初台村上ビル4階
電話番号 0120-060-751

[製造業者]

ウルトラデント プロダクツ インク

ULTRADENT PRODUCTS, INC. (米国)

※本添付文書は予告なしに変更することがあります。